

「底が突き抜けた」時代の歩き方 401

戦後の日本に「ただ乗り」した戦前の日本

文芸評論家の山城むつみは、『憲法に連続する問題』（『新潮』03.7）のなかで、1973年当時の作家中野重治が、『日本国憲法が大日本帝国憲法の「改正」として位置付けられて、あの「前文の前文」付きで天皇によって「公布せしめ」られた。結果、天皇の地位が憲法によって保証され「連続」が保たれた。国民はそのことに「ヤケドするような恥じ」を感じなかった。むしろ、その公布を祝って集まって、しかも「一分で忘れた」（『五勺の酒』）ということに、単なる憤懣を感じていただけではなかったことを記す。《歴史的に見て今を逃せば以後にあるかどうかという機会において「革命的断絶」が国民そのものによってやり過ぎされ、「連続」が護持され、それが憲法によって保証され固定されてしまった》ことで、《文面において戦争の放棄を謳い、基本的人権の尊重を謳うこの結構な新憲法が、歴史的にみれば実質的には今後「革命的断絶」を塞ぐ重い板ともなりかねないという「将来への、未来への未練」》を読み取っていたのだ。

ここにどのような問題が露呈されているのか。敗戦直後、中野が期待したような「パリー・コンミュン」は起こらなかった。彼の完全なる読み違いであった。彼の考えからすれば、戦後日本が新たな再出発を期するにあたっては、戦前と深く断絶されていなければならなかった。それも単なる、敗戦によって必然的に生じるような自然な断絶であってはならなかった。戦後日本の再出発が戦後日本人のコペルニクス的転回にも通じる、積極的な意思による働きかけを抜きにしてはありえないことを考えるなら、当然その断絶にも戦後日本人による同じ働きかけが関与していなければならなかった。「パリー・コンミュン」はともかく、おそらく中野のいう「革命的断絶」とは、戦前と戦後の間に横たわる断絶に下からの日本人の意思が何らかのかたちで関与している状態を指していたにちがいない。だが、『「革命的断絶」が国民そのものによってやり過ぎされ』ただけではなく、支配層の積極的な意思の働きかけによって「革命的断絶」は免れることになった。

戦後日本人は断絶にかかわらなただけでなく、「連続」にもかかわらなかつた。要するに、敗戦後の生活にかまけて、そんなことには一切無関心であったのだ。いうまでもなくこの無関心は、『文面において戦争の放棄を謳い、基本的人権の尊重を謳うこの結構な新憲法』に対しても貫かれ、このことは、戦後の日本人は新憲法をただ単に仰ぎ見る位置にいただけであることを示していた。《敗戦による深刻な断絶にもかかわらず、核心的な問題は敗戦前から敗戦後へ、戦後以降へ、そして現在へと連続している》ということは、『核心的な問題』と共に日本人そのものも、敗戦前から戦後以降の現在

へと連続し、変わることがなかったということである。《戦後の日本は「民主化」し経済復興し、敗戦前と大きく様変わりしたが、その一点だけは憲法においてもたしかに「護持」された。と言うよりも、憲法を含めた戦後のすべては、その一点が変わらないことを条件として変わったのであり、その変わらなさを「護持」して日本人は戦後の風景を歩み、イラクへの自衛隊派兵の今日に至っている。

では、どうして変わらなかったのか。日本人は戦後、変わろうとしなかったからである。つまり、変わりたくなかったからだ。どうして変わりたくなかったのか。変わらなくてはならない必要性が戦後になかったからである。いうまでもなく人間は変わろうとしても変われるものではない。もちろん、変わろうとしなければ尚更変われるものではない。変わらなくては生きてゆけなくなったときにのみ、人間は否応なしに変わる。敗戦によってもたらされる断絶が日本人にとって深刻でない筈はなかったが、その断絶のなかで自分たちのこれまでの生き方を変えなくてはこれからやっていけなくなるほどの深刻さではなかった。というよりも、日本人は《敗戦による深刻な断絶》を、自分たちの生き方を根底から変えねばなくなるほどの深刻さとして受けとめなくともよかったということである。すなわち、そのような深刻さにまで深めていかなくとも、目の前にある戦後は両手を広げて、ありのままの自分たちを受けとめてくれるようにみえたのだ。

断絶を断絶と感じずに、自分を根底から変えることなく断絶を跨いで戦後を上手に生きていくことができるなら、それはそれで結構なことであった。しかしながらどう考えても、戦争に突入して敗戦に至るような日本人の戦前の生き方が戦後の日本の中ではともかく、戦後の世界に通用する筈がなかった。その通用し難さは左右を問わず、さまざまなかたちで取り上げられている。目にした言説を日付け順に従って追ってみる。

01. 8. 27付産経のコラムでワシントン支局の古森義久は、米国大手紙ウォールストリート・ジャーナルの93年8月の社説が、当時の細川護熙首相が国会で日本の戦争責任を認め、公式に謝罪を表明したことについて、「中国共産党は日本が謝罪の対象とするような残虐行為をもっと最近、犯してきたが、日本に対しては戦争の記憶をバイオリンのように奏で、日本側の水面下の罪の意識を利用することによって、借款や政治譲歩を引き出している」「日本は戦争の記録に正面から向き合うことがより望ましい。なぜなら日本は戦後、民主主義国となり、自由な国民は過去の罪にも現在の罪にも正直に直面することのない独裁政権よりは高い水準での言論を求められるからだ」と記述していたことに触れ、こう論じる。

《この論評で日本にとって参考になるのは、第一に歴史問題で日本を糾弾する側の資格、第二には日本の戦後の民主主義と平和主義の実績という点であ》るが、《日ごろからぎらつく国益とともに普遍的な道義をも柱としている》米国や西欧の外交と異なって、《日本の外交では国としての基本的な価値観のからむ普遍的な道義という要因はきわめて希薄にみえる。とくに中国に対しては、道義性の最大指針となる民主主義などという言葉はまるでタブーであるかのように避けている。》中国政府が靖国参拝等の「歴史問題」で

小泉首相の姿勢を糾弾するという所で問われているのは、《戦後の日本の国のあり方そのものであり、日本は民主主義と平和主義を積み上げてきた実績の上に立って、《総額6兆円にのぼる公的資金の援助を供与して、日中友好を実践してきた》その中国に対しては、侵略戦争の美化とか軍国主義の復活という《誤解や曲解を国際的にわかりやすい形で論破し、否定すること》が求められている。

どうして相手方の誤解や曲解にも等しい主張を《国際的にわかりやすい形で論破し、否定》しないのか。書き手は、日本はそうしようとすればできる筈なのに、なぜかそうしないという印象を読者に与えるけれども、本当は論破も否定もできないからそうしないのであって、そこに《戦後の日本の国のあり方そのもの》が露呈している。なぜできないのか。書き手がいうように、《国民が中国でなら考えられない現政権の退陣要求はもちろんのこと、なんでも自由に意見を述べ、自由に行動をとれる民主主義を確立し、国際紛争を軍事力で解決することを憲法で禁じ、実際に56年もの間、これまた中国とは対照的に他国に対したただの一度も武力を使わずにきた高い道義性と平和主義の実績を日本は》積み上げてきた、とはとてもいえないからだ。

残念ながら、福田和也が『新現実』2号で述べたように、「国民が国民として連帯し、国家社会にたいするその責任と義務を全うする、近代国家における国民主権を、国民自体のものとして完全に担うという」意味での、ナショナリズムと対になった民主主義を確立してこなかったし、また9. 11イラクへの自衛隊派兵前の言説としても、戦後60年近く《他国に対したただの一度も武力を使わずにきた高い道義性と平和主義の実績》が現在根底から揺らいでいるのをみると、《高い道義性と平和主義の実績》を日本が積み上げてきたという見方が、単なる思い込みにすぎないことを浮かび上がらせているのではない。確信をもって《他国に対したただの一度も武力を使わずにきた》わけではなく、現行憲法の制約によって単にそうしてきただけのことなのだ。だからこそアメリカから強く要請されれば、国家理念をもって国際政治にかかわるスタンスの表明抜きに、解釈改憲の延長線上で違憲的な自衛隊派兵を強行することになってしまうのである。

社会学者の宮台真司は評論家の宮崎哲弥との対談（『論座』02. 3）で、主張をもつことができないまま、ズルズルと引きずられていく日本人のあり方について、「一種のアイデンティティー・クライシスが起きているという感じだね。自分の立ち位置がどこにあるかわからないから、アメリカに対してどうふるまっていいいのかわからず、自分自身に対してどうふるまっていいいのかもわからない」といい、憲法問題についてもこう発言する。「憲法9条をめぐる問題は、基本的には、秩序のためにどれだけコストを払っているかということです。『ただ乗り感』を内外に与えてしまうというのが最大の問題なわけ。9条のもとで、中東問題なりアフガン問題なりにどれだけコストを支払ったか、どれだけ汗を流してアメリカに働きかけ、戦争回避に努力したか。平和主義を唱えるお題目に9条が使われているだけだったら、そんなものは早く取り払った方がいいです。」

象徴天皇制に「ただ乗り」し、憲法9条にも「ただ乗り」してきたのが、戦後日本の

姿なのであり、その「ただ乗り」はすべて、戦前の「国体護持」をかたちだけでも戦後に「連続」させようとしてきた空疎な「ただ乗り」を源流としていることは紛れもない。戦争遂行のために莫大なコストを支払い、死に物狂いの汗を流してきた結果、悲惨な敗北の憂き目にあったのだから、戦後は自分たち以外のことに多大なコストを払うことも、汗を流すこともしなくなった。たとえ戦前的思考の対極に戦後的思考をつくりだす課題にむかってであろうとも、日本人はコストを支払わなかったし、汗を流すことをしなかった。どんなに戦時中が大変であり、敗戦にえもいわれぬ衝撃を感じたとしても、戦前の日本人は戦後の日本人に「ただ乗り」してきたのである。戦争を体験してきたことの「ただ乗り」の意識が、「平和主義を唱えるお題目に9条」をどうしても向かわせてしまうのだ。

だから、戦争体験はもちろんのこと、敗戦の匂いも知らない、高度経済成長期に生まれ育った世代である宮台真司は、先行世代が頼被りしてきている問題を次のように鋭く突く。「お題目だから書き換えて堂々とアメリカ支援しろという話になるのも問題なの。

(…)アメリカ支援も絶対平和主義もどっちもどっちで、『現実が変わったからには現実に即応して軍隊を出せ』というのは、絶対平和主義と同じくらい現実的じゃない。記憶の忘却に見舞われた、東浩紀的に言えば『動物的』なふるまいなんだな。佐藤俊樹と吉本隆明にあえて共通性を見いだせば、戦後、9条のもとで行動を制約されてきたという歴史が日本に与えた選択肢を、なぜコストを支払って利用しようとししないのかという問題意識です。そういう議論がされないまま、憲法9条があるから自衛隊は出せない、9条がなければ出せるという話に終始するのは、小児的ですよ。」

若い佐藤俊樹と違い、戦中派の吉本隆明なら、「戦後、9条のもとで行動を制約されてきたという歴史が日本に与えた選択肢を、なぜコストを払って利用しようとししないのかという問題意識」が、日本人の間に湧き起こってこない理由を熟知している筈である。「戦後、9条のもとで行動を制約されてきたという歴史」に、どんなコストを払ってきたわけでもない戦後の日本人が、どうして「ただ乗り」の「歴史が日本に与えた選択肢」を、コストを払って利用しようとするだろう。そんな問題意識もなければ、力量も身に付いている筈がない。「そういう議論がされないまま」というより、「そういう議論」そのものと無縁なところでまどろんでいるのだから、日本人はいつまでたっても「小児的」であるほかない。

宮崎哲弥が、「まあ、この問題は難しいよね。外交上の政治力を十全に発揮するためには、制約のない軍備を保有していたほうが楽なのは確か。少なくとも19世紀から20世紀の国際政治の現実を前提とすればそれは否定できない。9条で軍勢力発動を厳しく制限しつつ、国際秩序に貢献するというのは、高度の力量を要する。そんなナロー・パスをあえて行くのは、いまの政治家や外交官には無理。国民の主体形成も不十分ならば、国家の主権意識、統治技術も未熟ときている」と話を差し向けると、宮台真司も、「そのとおりで、憲法9条を使いこなすリテラシーがこの国にはないんだな。もし憲法

改正をするというなら、『日本は9条をうまく使えるほど民度が高くない。頭の悪い国民しかいない以上、9条をなくしたほうが国益になるから変えましょう』という決断、自分たちがバカだということを自覚するという痛みを伴った決断をすべきだ（笑い）というのが、僕の年来の主張なわけです。ちなみに僕はリテラシーを民度と訳す」と相槌を打つ。

この対談では「戦争放棄」の憲法9条にしか焦点が当てられていないが、9条は「象徴天皇制」の憲法1条と対になって明記されているという問題も、視野に入れて論じられなければ片手落ちになるだろう。日本国憲法が大日本帝国憲法の「改正」として位置付けられることによって、「国体護持」の連続性が保たれてきたという問題は、憲法本文に、「象徴天皇制」を1条として生み落としただけではなかった。一卵性双生児として、「戦争放棄」の9条をも同時に生み落としたのである。「国体護持」を体現している天皇制が切断されずに、「象徴天皇制」として戦後の日本を生きながらえるその代償として、「戦争放棄」が天皇制としてウルトラ化していった戦前のナショナリズムに固く蓋をするように喚び込まれていったのだ。

敗戦直後にマッカーサー司令部が意図していた憲法原案では、天皇制と軍国主義との切断は前提とされており、象徴天皇制において日本の「国体護持」の命脈を保つことを優先させるのであれば、「戦争放棄」は当然のセットとして迫り上がってこなければならなかった。このことは、もし戦後の日本が天皇制を廃絶する方向に歩を進めていたなら、他国と同様に主権国家として本来的な軍隊を合法的に備えていたかもしれないことを意味する。したがって、日本の平和主義なるものは象徴天皇制の存続を優先したが故の結果としての産物であって、日本人が戦争を反省するなかから獲得されたものではありえなかった。だいいち、日本の平和主義を日本人以上に望んでいたのは、戦前の軍国主義復活を恐れるアメリカや近隣のアジア諸国であった。しかし、戦後60年近くが経過して、日地米安保に基づく在日米軍と自衛隊との軍事演習等の協力関係の深まりのなかで、米軍が自衛隊を自らの保有戦力の一環として掌握するにつれて、もはや戦前の軍国主義復活の恐怖も遠のき、むしろ自衛隊を米軍の補助戦力として活用するために、憲法9条の平和主義そのものがアメリカにとって邪魔になってきたといえる。

その辺りの事情を睨んだうえで、宮台真司はイギリスのブレア首相の対米戦略について、「たとえばブレアはすぐに米国支援を打ち出して、特殊部隊を送って、それなりのイニシアティブを取った。そうやってアメリカに恩を売ると同時に、アメリカの独善を牽制できる立場に立ったわけ。旧帝国主義列強はそういうスタンスの取り方をする。そのマキャベリズムならば、学ぶに値すると思う」と評価して、日本の対米戦略のなさをこう批判する。「アメリカの意志決定をどうコントロールするかということが、旧帝国主義列強や日本の課題になっているんだ。このままアメリカについていくと破滅しかない。たとえ追随するにしても、アメリカの意志決定に影響を与えた上でついていくという旧列強的な手練手管を、日本も学ばなきゃいけないな。」

ここで関連してくるのは、アメリカ暮らしが8年になるハーバード大学医学部助教授の金木正夫が、03. 7. 3付朝日に投稿している一文である。《日本では「朝鮮半島有事のときにアメリカに見捨てられたら困る。だから、世論の反対にもかかわらず、対イラク攻撃を支持した」という「本音」の説明が通用しているようだが、アメリカでは理解されない》と述べて、彼は日本で「説明責任」と訳される「アカウンタビリティ」という言葉は、《アメリカでは「責任」より「能力（アビリティ）」のほうのニュアンスが強い。大切なメッセージは以心伝心で伝わる本音にある、という「日本流」は彼らには理解できない》と警告し、こう主張する。

《9・11テロ後、自衛隊派遣が問題になったとき、アメリカの私の知人が、日本政府は「憲法上の制約から自衛隊の派遣はできない」としていた湾岸戦争時の判断が誤りであったことを認めた、と理解しているのに驚かされた。今回、アメリカ国民は、単に、日本は「先制攻撃－フセイン政権転覆」の新ドクトリンに賛成したと受けとめている。

日本人は理屈よりも人間関係を重んじることをむしろ尊ぶが、アメリカでは主張の一貫性が重要視される。説明能力を発揮しないと、「議論より外圧が有効な顔の見えない国」という日本異質論、対日不信を深める結果になりかねない。

アメリカ人には、日本的な誰かをあてにする心理が理解できない。この国では銀行預金や電気、電話料金などの事務手続きの遅れや間違いが少なくないのだが、彼らは、自分で誤りを指摘すれば訂正され、自分で確認できるシステムに信頼をおいているようだ。

私は、アメリカを信頼しないほうが良いと言っているのではない。「同盟国を守るためには先制攻撃も辞さない」という意味では、ブッシュ政権の言葉は信頼に値すると思う。しかし、「イラク戦争でアメリカを支持した日本人の気持ちを察して、北朝鮮問題を先制攻撃の新ドクトリンの適用外にしてくれる」ことをあてにするのは、アメリカ人が「日本標準」に即して行動してくれることを期待することで、非現実的だ。

私は、今回の戦争が、超大国アメリカによる新平和秩序の建設というより、その崩壊の始まりになる危険性を危惧している。安易な「寄らば大樹」の発想でのアメリカ追従は危険だと考えている。しかし、だからといって「自前の軍事力を強化して、必要であれば核武装も視野に入れて、自国の安全の確保に努めるべきである」と短絡する考え方は、もっと危険だと思う。

フセイン政権は倒れたが、イラクでは現在も「戦争」が続いている。「9・11」以降の世界情勢は、アメリカの圧倒的な軍事力をもってしても、世界の平和と自国民の安全確保に成功するとは限らない、ということを教えている。》

自国以外の世界を信じないし、そこから学ぼうとしないアメリカ人の気質が、アメリカ暮らしの中からの確に捉えられ、簡潔に記述されているが、続いて、《互いの文化や精神風土の違いを理解し、敬意を払い合うことが、冷戦後のグローバル社会での平和形成には重要だ》と述べていることは、そんなアメリカではなくなっているからこそ、イラクに対する先制攻撃が起こっていることを考えるなら、アメリカはいまや《冷戦後の

グローバル社会での平和形成》にとって障害になりつつあることを示唆しているように読み取れる。だからこそ、《安易な「寄らば大樹」の発想でのアメリカ追従》から脱して、《日本も、自前の平和構想を語り、国際世論を味方にできる論戦の力を発揮して平和構築に貢献することが大切だと思う》という結語がやってくるのだが、「自前の平和構想」も「論戦の力」も無い物ねだりにほかならないからこそ、宮台真司は歯ぎしりしながら、せめて「アメリカの意志決定に影響を与えた上でついていくという旧列強的な手練手管」の学習を持ちだすのだ。

更に宮台×宮崎対談で、「日本の論壇の貧困」を俯瞰しながら、宮台真司が我々の見逃しやすい重要な指摘を行っているのが目に付く。彼の発言は、山崎正和の『テロリズムは犯罪でしかない』（『中央公論』01・11）が、《国家の代表権、国民の被代表責任》を持ち出していることに向かっている。山崎正和は9・11テロについて、実行者たちに《具体的な利益の要求がなく、したがって防止のために交渉や取引の余地もなかった》点で、《犯罪として対処されるべき》であり、《イスラム原理主義が提起する根本問題を解決しよう》とするものであったかもしれないとしても、問題提起の内容は明らかではなく、《この運動はまず国家ではないから、それが正確にどんな人びとを代表しているのか定かではない。民主的に代表しないまでも、どんな人びとを実効支配しているのかさえわからないから、運動の外の人間は誰と有効に交渉しているのか混乱させられる。かりに一人の指導者との交渉が妥結しても、それがどれだけの背後勢力を拘束するのもかも曖昧である。そのうえこの運動はきわめて恣意的に、ときに応じてさまざまな利益や道義を代表するから、その主張の全体像を把握することさえ、逆に外側の人間の責任に帰せられることになる》と主張する。

国家と無縁な運動に対する彼の厳しい視線は、《グローバル化は現代の被抑圧集団にとって、事態を10年前より急速に改善しつつある》という認識を伴って、必然的に彼を次のような見方へと連れ出す。《今や国民の抵抗権そのものが世界化され、国家の主権、内政不干渉の権利より上位に置かれつつあるといってもよい。これはとりもなおさず、抵抗権が暴力を伴う必要が減ったということであり、裏返せば、暴力的な反抗や革命の正統性が減ったということにほかなるまい。どんな個人であれ集団であれ、かりに抵抗権が普遍的に認められる集団であっても、むしろそうであればこそ、今どきテロに訴えるのは時代錯誤もはなはだしいというほかはない。》

なるほど、《今や国民の抵抗権が世界化され、国家の主権、内政不干渉の権利より上位に置かれつつある》とみるなら、非常に恵まれるようになった《国民の抵抗権》が、《今どきテロに訴えるのは時代錯誤もはなはだしいという》ことになるかもしれない。では、彼の見方とは反対に、《国民の抵抗権》はまだまだ、《国家の主権、内政不干渉の権利より上位に置かれ》てはいないとみた場合は、どうなのか。あるいはまた、《国民の抵抗権そのもの》と無縁であったり、認められていない人びとにとっての抵抗権は、テロ以外のどのようなかたちが考えられるのだろう。山崎氏の視野にはそんな疑問が入

ってくる余地はない。だから、《21世紀は国家連合の時代に移り、同じ世界世論を共有する国家の同盟の時代になる》という認識の上に立って、《ことの善悪を問わず近代国家の一つの達成は、国民が国家の代表権を認める以上、それに伴ういわば「被代表責任」をも認める、という通念の確立だった》という方向に、なんの齟齬もなくスッと入っていくのである。

宮台真司は、テロの根底に視点を届けさせようとししない山崎正和の論法に、「じゃあ国民国家をつくれなかった人々、あるいは国民国家をズタズタにされた人々、アフガンやパレスチナの人々に、どうしろというのか。さらに言えば、自らのローカル・インタレストのために、これらの人々に国民たりうる権利を放棄させた連中、とりわけアメリカの責任はどうなるのか」と切り込み、宮崎哲弥が「そのとおり。山崎理論では、チェチェンやカシミール、あるいはチベットや台湾、新疆ウイグル自治区なんかはどうなるのか」といった反論を重ねて、宮台真司はこう指摘する。

「こういう『一部の真実を含んだ言説』っていうのは危険なんだ。『報復は当然じゃないか。そもそも法的な秩序とは、破られた期待を貫徹しようという社会的な意志表示とともにある。意志表示を行わなければ秩序はスポイルされる』と言われれば、おっしゃるとおりと答えるしかない。だが法治国家以前の段階でも、複雑になった中世では血讐は許されず、フェードという迂回路を必要とした。つまり、どういう手順で、どういう中身の意志表示をするのかという点が問題なわけだ。これをスキップすると血讐の無限連鎖が生じるということは法社会学の基礎教養だよ。テロリスト側もアメリカも双方とも、無辜の民を殺されたことへの血讐を旗印にしているのを忘れちゃだめだ。

いまの議論ではテロリスト側とアメリカを対等に扱ったけれど、非対称性を前提にすればどうなるか。紛争当事者の非対称性の典型として国内犯罪を例にとると、情状酌量の余地は判例の蓄積で決まり、情状酌量の余地がない犯罪だと判断されれば、どんな社会背景があったにしても処罰される。そういう法的決定の一方、そういう犯罪の発生頻度を減らすためにはどうするかという社会政策的な決定もなされる。それが秩序管理に責任を負う『統治権力＝治者』の義務だからですよ。

僕はテロリストを免罪しろなどとは言っていない。情状酌量の余地なしという判断があってもいい。けれどもそれだけじゃテロが繰り返されるから、テロの発生頻度を減らすために別の選択肢を社会政策的に考慮する必要があると言ってるだけです。（中略）アメリカが秩序の『治者』を自任するなら、被治者のような期待貫徹の意志表示だけでは済まず、社会政策的な義務遂行が必要です。その点いまのアメリカは小児的です。」

紛争当事者のどちら側に決定権があるかといえば、秩序の治者側に決定権があるのは明白である。被治者側のテロはそれの肯定、否定にかかわらず、治者側の決定権に対する不服従、あるいは異議申し立ての表明であることは、いうまでもないからだ。したがって、被治者側の不満が高まってくる事態は、治者側の決定権の行使の仕方に対する正当性、公正さの歪みがそこに投影されていると考えるなら、山崎正和がいうように、テ

口に対する治者側からの秩序維持のための報復を唱えてばかりいても、テロは減少しない。もしテロに対する報復ばかりでなく、テロを少しでも減少させていこうとするなら、治者側の決定権は被治者側の不満を解消させるための「社会政策的な義務遂行が必要」、という宮台真司の主張は、そのとおりという以外ない。

しかし、9・11以降のアメリカが「アメリカの側につくか、テロリストの側につくか」と全世界に迫ったとき、世界秩序の「治者」を自任するアメリカはもはや「中立」の立場を認めず、治者としての「社会政策的な義務遂行」という一方の役割を果たすことを放棄して、テロへの対応としてアメリカ的グローバリズムの秩序維持からの報復のみを突出させていくことを決意したのである。そんな「小児的」なアメリカに、「憲法9条があるから自衛隊は出せない、9条がなければ出せるという話に終始」している「小児的」な日本が追随していくなら、「破滅しかない」と宮台真司がいうとき、それは単に日本の「破滅」を指しているだけでなく、「小児的」な国際連合の強力な結合が世界を「破滅」に導いていくという意味合いも含まれている筈だ。

「小児的」なアメリカの問答無用の強引なイニシアティブによって、世界は「小児的」なたがをはめられ、戦後「小児的」でありつづけてきた日本は、世界の「小児」化に貢献すべく、自国の「小児」性を発揮する居場所を求めて緊張している、という図式が浮かび上がってくるが、その日本の「小児」性について、アメリカが昨年10月、「日本型モデル」のイラク戦後の民主化案を発表したことの関連から言及しているのは、03.4.14付朝日で《「日本型」の民主化は繰り返すべきでない》と強調する文芸評論家の加藤典洋である。

《「民主化」はその国の国民・市民が主体となってなされる以外にない。そもそも武力によって違う国がある国の体制を「民主化」することは、不可能である。日本が現在、まがりなりにも民主国家となっているとしたら、「外からの武力による民主化」により、真の民主化にとっての手ひどい打撃を蒙ったにもかかわらず、何とか半世紀をかけ、ここまでその傷を修復してきたからである。たしかに連合軍による強制力なしにこれだけの迅速な民主化は不可能だった。その事実は重い。しかし、現在の日本で誰が、民主化された社会の礎石ともいえる政治の価値、理念、信義の価値と意義を、信じているか。そういうものを損ない、いまなお日本は、近隣諸国との間に将来に向けた信義関係を築くことも、また今回の戦争で知れたこと、自分の立場を国際社会に築くこともできないでいる。それは、そのことに起因する精神的外傷の、いまにおける姿である。》

この加藤典洋の文章のなかに、立ち止まってみなくてはならないいくつかの問題がひしめきあっている。《「民主化」はその国の国民・市民が主体となってなされる以外にない》というのは、イラク攻撃から半年以上を経過して、いまなお戦乱状態にあるイラクの現状をメディアを通じて知るだけでも、明らかである。アメリカ政府による「日本型モデル」の戦後イラクへの適用という計画案自体が、そもそもフセイン政権の打倒ばかりが焦点になって、イラクの復興やイラクの国民たちのことをほとんど考えていない、

アメリカの「小児」ぶりを際立たせていた。と同時に、《欧米とは異質な文明に属する地域での「武力による民主化の成功例」としての対日占領経験》をしいられてきた日本もまた、あまりもの無抵抗と恭順ぶりをさらけ出すことによって、「米国」流の民主主義を掲げた統治政策に自信を与えすぎた点で、「小児的」であったといわざるをえない。現に対日占領政策を実施した連合国最高司令官ダグラス・マッカーサーは、帰国後の演説の中で、「アメリカや西欧諸国が40歳くらいなら、日本はまだ12歳だ」と口にしたほどだった。

先の引用箇所で問題が曖昧にされているのは、《「外からの武力による民主化」により、真の民主化にとっての手ひどい打撃を蒙》りながらも、《日本が現在、まがりなりにも民主国家となっている》と認めつつ、他方で、《現在の日本で誰が、民主化された社会の礎石ともいえる政治の価値、理念、信義の価値と意義を、信じているか》と疑問を呈している点である。言葉の本来の意味でいえば、《政治の価値、理念、信義の価値と意義》が国民に信じられていないところでは、加藤氏自身もいうように、それらは《民主化された社会の礎石》にほかならないから、戦後の日本が「民主化」されているとはとてもいいがたい。もちろん彼は、《まがりなりにも民主国家となっている》とか、《「外からの武力による民主化」により、真の民主化にとっての手ひどい打撃を蒙った》といういいかたで、日本の「民主化」のありかたそのことについて疑問符を付けてはいるが。

戦後日本における「真の民主化」に《手ひどい打撃》を与えたのは、「外からの武力による民主化」であったわけではない。日本国憲法が大日本帝国憲法の「改正」として位置付けられ、「前文の前文」付きで天皇によって「公布せしめ」られた結果、天皇の地位が憲法によって保証され、「連続」が保たれるというそのプロセスに、「外からの武力による民主化」は切断をもたらすどころか、逆に占領統治政策を円滑にするために天皇制を利用していったという事実が、そこに大きく浮かび上がってくる。つまり、「外からの武力による民主化」は、戦前日本の軍国主義的要素のすべてを根絶させるほどには徹底されなかった。もちろん、「外からの武力による民主化」が徹底されていたなら、戦後日本が「真の民主化」の途を歩むことになったということを意味するわけではない。だが、「外からの武力による民主化」がもし天皇制を廃絶することによって、日本人にずっとそう思いこまれてきた民族精神の拠り所としての「国体護持」を一掃していたなら、自分たちの統治政策は一時的には困難に陥ることになったかもしれないが、日本人はもはや戦前の紐帯につながれることなく、戦後の新たな国造りに勤しむ新たな国民として自らを登場せしめる可能性があったということは否定できない。

《先の論考でわたしは、武力を背後に定められた戦後日本の民主憲法、平和憲法とは、矛盾ではないか、そこから目をそむけるのではなく、その矛盾点をしっかりと直視した民主主義の強化こそ求められている、と主張した》と加藤氏は続けるが、《先の論考》とは『敗戦後論』のことである。《「外からの武力による民主化」により、真の民主化にとっての手ひどい打撃を蒙った》という彼の把握は、ここで《武力を背後に定められた

戦後日本の民主憲法、平和とは、矛盾ではないか》という問いかけとつながっている。戦後憲法は「外からの武力によ」ってではなく、日本国民自身の手で作られてこそ、真の民主憲法、平和憲法たりうるのではなかったか、という思いがそこから感じ取れるが、しかし、「矛盾」は日本国憲法が《武力を背後に定められた》ところにあった以上に、大日本帝国憲法の「改正」にすぎなかったところにあった。

加藤典洋は、戦争に敗北した日本人のどこに、「外からの武力による民主化」を排して、自分たちの手で《戦後日本の民主憲法、平和憲法》を作り出すような国民が登場しうる余地があったのか、と一度も問い返さなかったのだろうか。もし問い返していたなら、国家意思に一度もかかわってきたことのない日本人にとって、「矛盾」であろうと为什么呢、と、憲法1条の象徴天皇制と9条の戦争放棄とがセットになった《戦後日本の民主憲法、平和憲法》が歓迎されない筈がなかった。どのような「矛盾」を内在しようとも、国民主権を明記している日本国憲法に国民としての主体が一片も懸けられないまま、天上界からの贈り物のようにして日本国憲法を黙って押し戴いたという戦後日本人のありかたのなかに、すべての「矛盾」はなだれ込んでいったにちがいない。

いうまでもなく「矛盾」は解消しないかぎり、連編と打ち続き、現存を貫くことをけっして忘れてはならない。《もし日本が、たとえば、1945年にはじまる日本の「武力による民主化」は、多くのものを実現したが、同時に多くの問題を残した、今後に向けて大事なのは、「価値の多元性の尊重」という原則である、という主張を国際社会に向け、「民主化」の前例国として辛抱強く行っていたら、どうだったか》と加藤氏がいうとき、もちろん、彼はそのことを「ありえない」こととして認めつつ、そのことが「ありうる」方向へと日本が歩を進めることを願うように語っている。その延長線上で、《日本国の代表が、国連総会場で主張すべきことは、戦後日本の民主化の経験がそんなにたやすいものではなかったこと、したがってイラクに同じことを繰り返すべきではない、ということである。そう述べるのが日本の国際社会への責務なのである。そう語って、日本の代表が笑われるか。真摯に耳を傾けられるか。わたしに答えは明らかだと思える》という締め括りが、当然のようにして喚び込まれる。

「ありえない」ことを望むことが問題なのではない。「ありえない」ことを現在の日本人に望むにあたって、我々が一体なにから目を背けてきたのか、を手探っていくなかからしか、「ありえない」ことは今の我々には訪れないし、したがって、我々に「ありえない」ことを望むこと自体も「ありえない」ことを自覚していないことが問題なのだ。加藤氏がいうように、《日本国の代表が、国連総会場で主張すべきこと》を主張することができるようになるためには、我々戦後の日本人に真に《主張すべきこと》が奥深く封印されてきたことにまず気づく必要があり、その巨大な沈黙の闇を切り裂くことにおいてしか、加藤氏が望む「ありえない」ことは日本人に永遠に訪れないだろう。

2004年1月11日記